

平成26年度事業計画書

(公財)北海道在京学生後援会

当財団は、建寮の精神を基に、引き続き「北海寮」を運営し、可能な限り安価な費用でより快適な居住環境を提供するとともに、新しい時代を築く人材の育成等育英援護を行うために次の事業を行う。

1. 北海寮の管理運営に関する事業(第1号事業関係)

- (1) 練馬区石神井台所在の北海寮(定員72名)を寮管理規定に基づき適正・健全に管理運営する。また、在寮生の自治管理を尊重するとともに、寮務委員会との緊密な連携を保持し、あわせて的確な指導・助言を行う。
- (2) 基本財産を適正に管理するとともに、適切な財務運営を図る。
- (3) 北海寮の長期補修計画を踏まえ、本年度所要の修理に対応する。
- (4) 平成27年度入寮生の募集告知・選考試験を例年通り時宜を得て実施する。
- (5) 入寮式(平成26年4月6日)及び卒寮式(平成27年1月18日)を実施する。
- (6) 財団が主催する「北海寮祭」(平成26年5月24・25日)を実施する。
- (7) 在寮生の父母との懇談・個別面談及び懇親のための「父母会」(平成26年7月5日)を札幌で開催する。

2. 在寮生に対する指導育成に関する事業(第2号事業関係)

- (1) 「寮生の人格形成及び就職活動支援等検討委員会」の検討結果を踏まえ積極的に指導育成を行なう。
- (2) 卒寮生等を講師に迎えた就職指導のためのセミナーを開催する。

3. その他目的を達成するために必要な事業(第3号事業関係)

- (1) 北海寮敷地の一部(375.80平方メートル)を引き続き貸与し、賃貸料収益をもって財務に資することとする。《収益事業等会計》
- (2) 将来の大規模改修等を見据えた「将来計画資金」のための募金活動を、従来通り年末に卒寮生をはじめ広く関係者に働きかける。
- (3) 卒寮生で組織される「はまなす会」と一層の連携を深め、更なる支援・協力を仰ぐよう働きかける。
- (4) 平成11年に活動を開始した「はまなす親の会」との懇親会(平成26年7月5日)を札幌で開催する。
- (5) 北海寮の一層の周知を図るため、報道機関及び道内の高校・予備校等に必要な広報を行う。
- (6) 財団と北海寮の永続と発展のため、必要な委員会を設けて検討を行う。